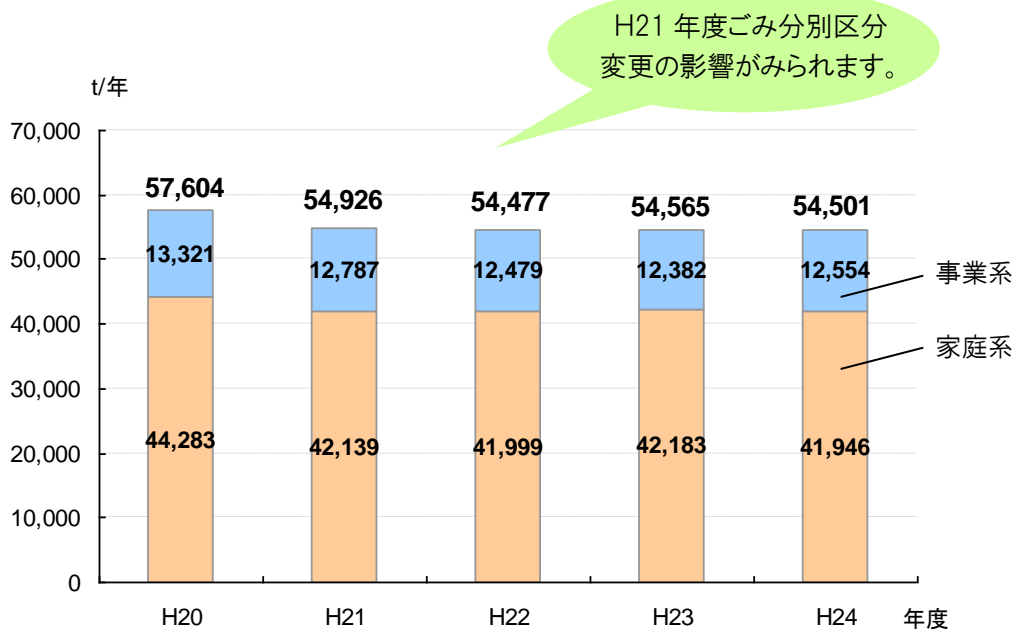


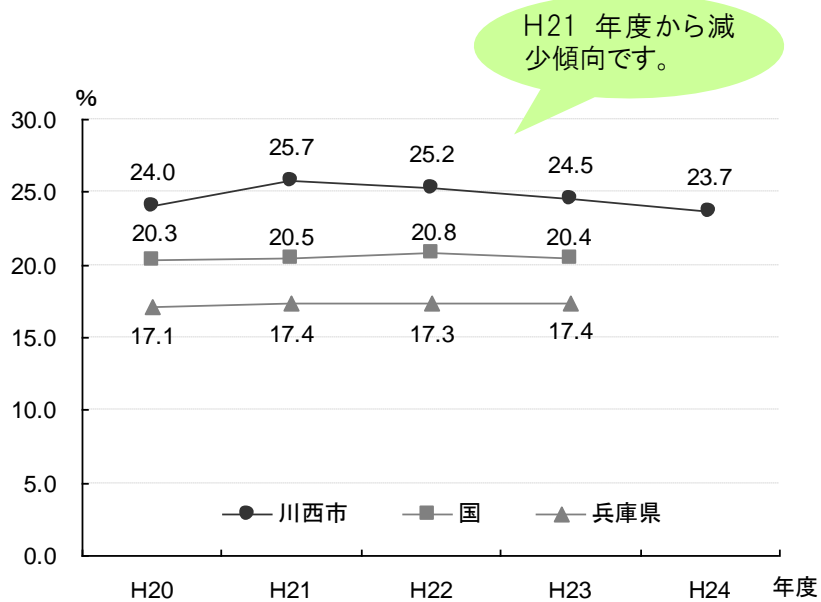
## 川西市の廃棄物の現状

### (1) 川西市のごみの現状

○ごみの排出量は減少～横ばい傾向

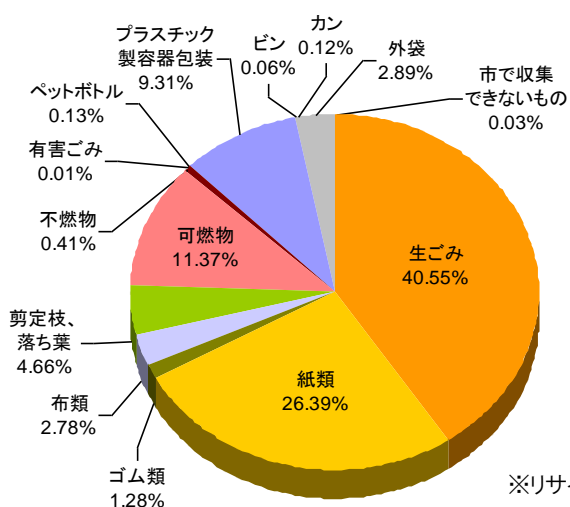


○リサイクル率は 23.7%



○家庭から出るごみの内訳(H23年8月調査結果)

<燃やすごみ>



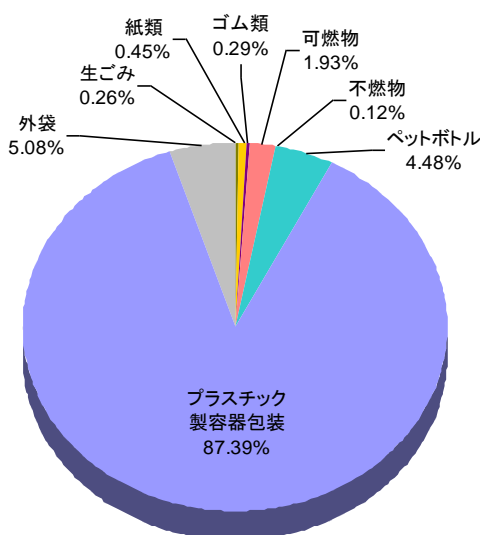
生ごみが約 40%を占めます。紙類(新聞・雑誌・ダンボール、容器包装、紙パック等)の割合が約 26%となっています。

また、正しく排出されたものは全体の約 77%であり、リサイクル可能な資源物\*が約 23%混入しています。

\*リサイクル可能な資源物

生ごみ(未開封)、紙類(新聞・容器包装・紙パック)、有害ごみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装、ビン、カン

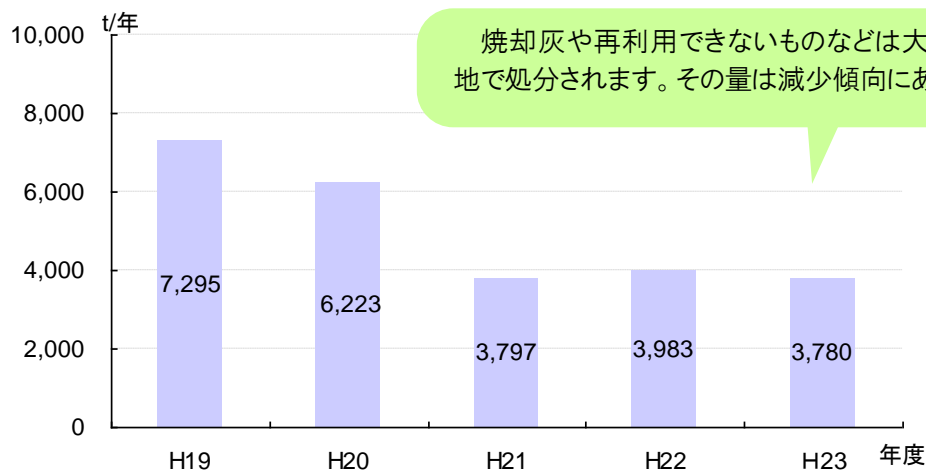
<プラスチック製容器包装>



プラスチック製容器包装が約 87%と最も多く、外袋が約 5%、ペットボトルが約 4%となっています。

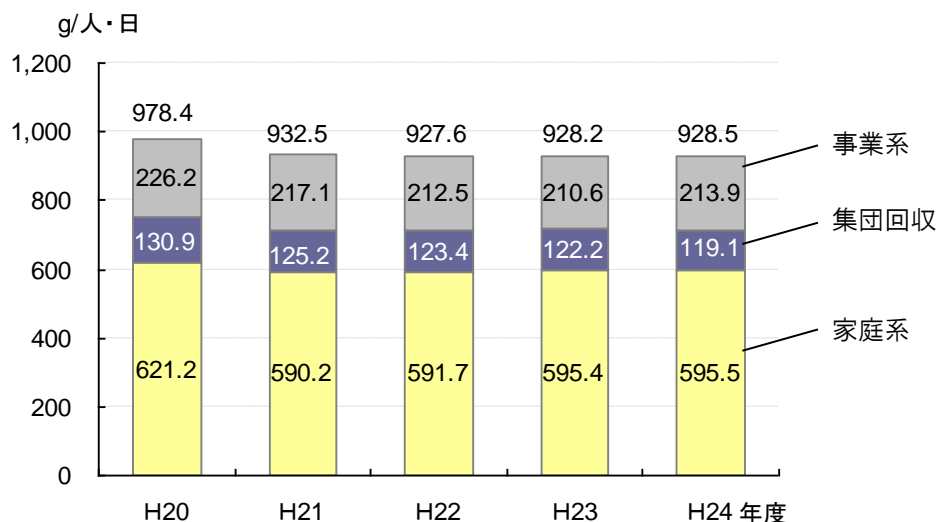
正しく排出されたものは全体の約 78%となっており、生ごみ等の可燃物が約 18%、リサイクル可能な資源物\*が約 5%混入しています。

○最終処分量(埋立量)は年間約 4,000t

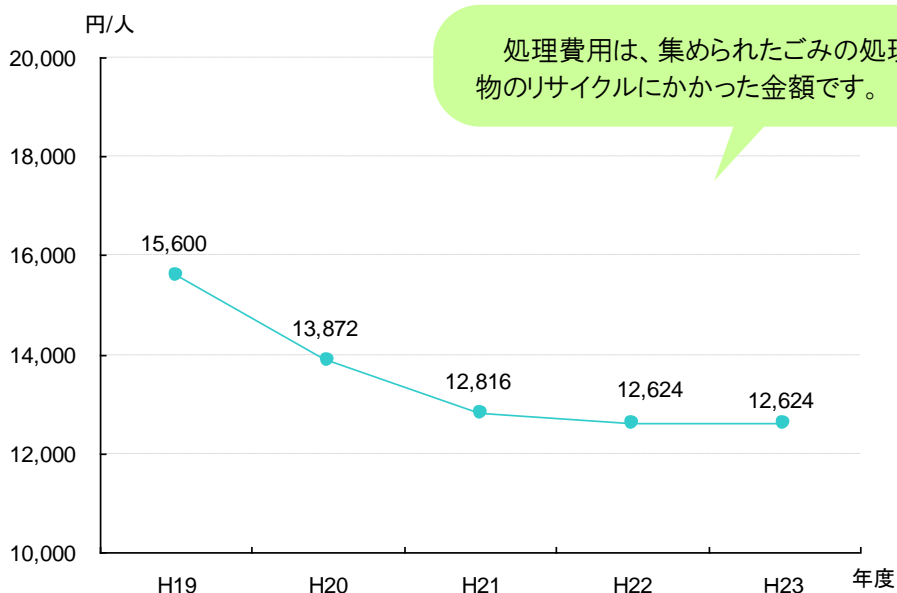


焼却灰や再利用できないものなどは大阪湾の埋立地で処分されます。その量は減少傾向にあります。

○1人1日当たりの排出量・回収量(原単位)は横ばい～減少



○年間処理費用は一人あたり約 12,000 円



○課題

<排出抑制>

- ・1人1日当たりの排出量は、家庭系ごみ、事業系ごみともに横ばいの傾向となっています。
- ・家庭系ごみについては、手つかずの生ごみなど減量化に向けた一層の取り組みが求められます。
- ・市民アンケート調査から、ごみ削減の具体的な方法が分からないという意見が多く見られるため、具体的な減量方法の周知が必要です。

<資源化>

- ・1人1日当たりの集団回収量を見ると、平成20年度をピークに減少傾向にあります。
- ・家庭系ごみについては、資源化可能なものの混入を削減するため、分別に関する情報提供が必要です。

<ごみ処理経費>

- ・1人当たりのごみ処理経費は減少～横ばい傾向を示しています。

(2) 一般廃棄物処理基本計画

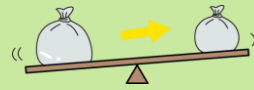
本市では、平成 15 年 7 月に平成 24 年度を目標年度とする一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ排出量の削減とリサイクル率の向上に努めてきました。しかしながら、近年の社会情勢や国の取り組みの方向性を見ると、さらなるごみの減量化、リサイクルの推進が必要とされています。

そこで、平成 34 年度までの 10 年間で期間とする計画を昨年度新たに策定し、以下をスローガンとしてごみの減量に取り組んでいきます。

マイナス

『 始めよう！ ごみの減量 私から 1人1日 100g 』

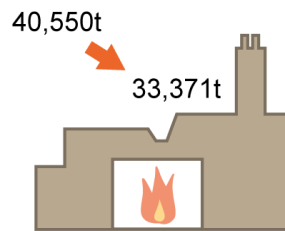
マイナス 100g を実現すると・・・



焼却処理量の削減

可燃ごみの焼却量が目標年度(平成 34 年度)には約 17.7%削減できます。

約 17.7%減



市の財政負担の軽減

収集量や処理量が削減されるため、それらにかかる経費を軽減することができます。



CO<sub>2</sub> 排出量の削減

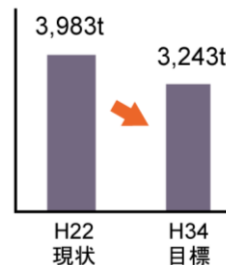
収集車の燃料削減や収集量の減少により、収集車の走行時やごみ焼却時に発生する CO<sub>2</sub> を削減できます。



最終処分量の削減

最終処分量が目標年度(平成 34 年度)には約 18.6%削減できます。

約 18.6%減



<計画目標値> 基準年度:平成22年度 目標年度:平成34年度

○総ごみ量の1人1日当たり排出量:100グラム削減(828グラム)

○リサイクル率:28%以上

# 具体的施策

## 1. 循環型社会の形成に向けた基盤づくり

### ①情報発信と情報の共有

- 広報誌、啓発誌、ホームページ、掲示、イベントなど様々な手法や媒体を活用した情報発信
- ・ごみ量や収集処理経費を公表するなど、取り組み結果や効果の見える化
- ・簡単に取り組める減量方法など具体的な取り組み手法の紹介
- ・市のごみ減量化施策や助成制度などの周知
- ・市民、地域団体、事業所等による取り組みの情報提供
- ・事業者への減量化・リサイクル手法等の情報提供
- 市民、地域団体等が実践している取り組みの情報収集
- 市内事業所の取り組みや店頭回収等の情報収集
- 国の動きや他自治体の事例など先進的取り組みの情報収集

### ②環境教育、環境学習の充実

- ごみ減量出前講座、子ども向けごみ学習会の実施
- 小学校4年生向け副読本「ごみ減量ワークブック」の活用促進
- 国崎クリーンセンターの見学に伴う出前講座の実施
- 学校園・保育所等との連携強化

### ③協働による取り組みの展開

- マイバッグ持参・ノーレジ袋運動の実施
- 「ごみ減量チャレンジ・モニター」の実施
- 自治会、コミュニティ等との連携
- スリム・リサイクル宣言店など市内事業所との連携
- 事業系一般廃棄物減量化計画書の活用促進
- 国崎クリーンセンター（猪名川上流広域ごみ処理施設組合）との連携
- 近隣自治体等との協調と連携

## 2. ごみの発生抑制と再使用の推進

### ①発生抑制の推進

- 生ごみの減量化の促進
  - ・食べ残し、手付かず食品ごみの削減
  - ・エコクッキングの実践
  - ・生ごみの水切りの促進
  - ・生ごみの堆肥化
- 容器包装ごみの削減
  - ・マイバッグ持参・レジ袋の削減
  - ・詰め替え品の利用、過剰包装の削減、簡易包装、ばら売り、量り売りの促進
- よく考えて必要なだけ購入する、不要なものは断る、修理をして長く使うなどごみを出さない行動の実践
- 事業系一般廃棄物減量化計画書の提出
- 製造、流通過程における発生抑制
- マイバッグ持参など消費者に向けた啓発
- 市の行事やイベントにおけるごみ減量への取り組み
- 大型ごみ有料制の検討
- ごみの有料化についての調査研究
- 市民、事業者への情報発信及び支援事業の実施

## 3. 再生利用の推進と循環の輪の形成

### ①再生利用(リサイクル)の推進

- ごみの分別及び適正排出の徹底
  - ・紙類の分別、資源化の促進
  - ・プラスチック製容器包装の分別の促進
  - ・ペットボトルの分別の促進
  - ・事業系ごみの排出者責任の徹底
- 店頭回収の促進
- 携帯電話など事業者による自主回収ルートへの協力
- 集団回収への積極的な参加
- 分別ルールのかかりやすい啓発
- 店頭回収など事業所の取り組みに関する情報提供
- 希少金属(レアメタル)のリサイクルに向けた、小型家電製品の資源化に関する調査研究
- ごみ袋の透明・半透明化の調査研究及び導入の検討

### ②循環の輪の形成

- リサイクル製品や環境への負荷ができるだけ少ない製品の購入
- グリーン購入法に基づく製品やサービスの情報提供

## 4. 環境負荷の低減に配慮した収集処理の推進

### ①安定的・効率的な収集運搬体制の確立

- 安定的、効率的な分別収集の実施
- 収集作業の安全性の確保
- 在宅医療廃棄物の適正排出の周知
- 市民ニーズに対応した収集サービスの充実

### ②国崎クリーンセンターとの連携強化

- 国崎クリーンセンターにおける処理状況等の情報発信
- 国崎クリーンセンター啓発施設 環境楽習館「ゆめほたる」との連携

### ③最終処分場の安定的な確保

- 大阪湾フェニックス事業への参画
- 最終処分場の状況について、市民・事業者への情報提供

### ②再使用の推進

- リターナブルピンの利用等リユースの促進
- フリーマーケットやバザー、リユースショップ等の活用
- リサイクル情報誌「リ・ぼ・ん」の利用促進
- 市民、事業者への情報発信

## 排出抑制・資源化対策のケーススタディ

現在、本市の一般廃棄物は減少傾向にあり、人口の減少とともに今後も同様の傾向が続くと考えられます。しかし、リサイクル率の停滞や最終処分量の削減などの問題も抱えていることから、さらなる排出抑制、資源化が求められています。市民・事業所に対するアンケート調査や家庭系ごみ組成調査等の結果から、さらなる分別徹底の改善が期待できることがわかっており、これらの課題を改善し、排出抑制・資源化施策を一層進めることにより目標値を達成できると考えられます。

以上の状況を踏まえ、以下のケーススタディ(事例)を実施します。

### ●【ケース1】これまでの施策の継続による減量（現状推移） <-31.7g/人・日>

・現在実施している施策の継続 →「具体的施策」参照 (-31.7 g/人・日)

### ●【ケース2】ケース1+新たな減量施策 <-61.3g/人・日>

・家庭系燃やすごみ中の生ごみの水切り促進 (-1.9 g/人・日)  
 ・家庭系燃やすごみ中の食べ残しの削減等啓発 (-6.3 g/人・日)  
 ・詰め替え品(洗剤容器等)利用促進による家庭系燃やすごみの削減 (-0.8 g/人・日)  
 ・マイバッグ持参の推進によるレジ袋削減 (-0.4 g/人・日)  
 ・事業系ごみの減量啓発(OA用紙のリサイクル等) (-2.2 g/人・日)  
 ・販売店の店頭回収の促進 (-2.3 g/人・日)  
 ・大型ごみの有料化 (-15.7 g/人・日)

### ●【ケース3】ケース2+リサイクル施策+啓発による排出抑制 <-100g/人・日>

・啓発による排出抑制 (-38.7 g/人・日) リサイクル増加量 ↓  
 ・紙ごみの分別徹底啓発 (+9.1 g/人・日)  
 ・プラスチック製容器包装の分別徹底 (+0.5 g/人・日)  
 ・集団回収への参加促進 (+20.6 g/人・日)

<ごみ排出量原単位>

